

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが持続可能な社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、中長期の経営戦略を基に効果的な資本投入を行い、従業員の能力開発やスキル向上などの人材育成を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて自社の状況を踏まえた適切な時期と方法により賃金の引上げを行うと共に、更なる従業員満足度の向上に繋がるよう教育訓練等に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、教育訓練等について社内研修制度をより充実させることで学びの機会を増やし、DX推進に必要なリスキリングを進め生産性の向上を推し進めます。賃金の引上げについては物価上昇以上の給与収入となるよう適時給与の見直しに努め、給与体系を業務の「役割と責任」に基づく仕組みに見直すことで社員のモチベーション向上に繋げてまいります。また、健康経営を推進し長時間労働の改善に向けた社内改革を進め、従業員エンゲージメントを高めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/4875-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、人権尊重、コンプライアンス推進、労働安全衛生、環境保全、および情報セキュリティなどに配慮しながら、マルチステークホルダーの皆様と共にサステナビリティトランسفォーメーション（S X）を追求してまいります。

これらの項目について、取組み状況の確認を行いつつ着実な取組みを進めてまいります。

2025年 3月25日